

## 職長教育のご案内

労働安全衛生法第60条では、新たに職務に就くことになった職長等に対して、事業主は一定の安全衛生教育を実施しなければならないとされています。  
新に職長に就く予定の方、職長になられた方及び監督者を対象にリスクアセスメント、監督・指示の方法、作業設備・作業方法の改善、異常時の措置等、職長に必要な安全衛生教育を実施いたします。

- 1 講習年月日
- |     |                      |
|-----|----------------------|
| 第1回 | 令和7年4月24日(木),25日(金)  |
| 第2回 | 令和7年7月24日(木),25日(金)  |
| 第3回 | 令和7年10月15日(水),16日(木) |
| 第4回 | 令和8年1月15日(木),16日(金)  |
- 2 会場 県立久留米高等技術専門校内人材開発センター  
住所 久留米市合川町1786-2 TEL 0942-30-0560
- 3 受講料
- | 区分  | 受講料(税込) | 送料代(税込) | 合計(税込) |
|-----|---------|---------|--------|
| 会員  | 9,920   | 880     | 10,800 |
| 非会員 | 12,820  | 880     | 13,700 |
- 4 申込必要書類 ①申込書  
②記載事項確認書類  
自動車運転免許証、マイナンバーカード、6カ月以内の住民票、在留カード等いずれかのコピー
- 5 申込方法 申込必要書類をそろえて久留米労働基準協会へFAX、郵送又はご持参ください。
- 6 振込先 受講料は、下記口座へ1週間前までにお振込ください。  
振込手数料は、受講者負担でお願いします。  
筑邦銀行 国道通支店 普通口座 1533709  
口座名 久留米労働基準協会
- 7 定員 40名
- 8 申込締切日 講習の2週間前
- 9 受講票 講習日の2週間前位にFAXいたします。FAXない方は郵送いたします。  
講習1週間前になっても届かない場合は、必ずご連絡ください。
- 10 講習内容及び  
予定時間
- | 講習内容  | 予定時間                     |
|---|--------------------------|
| 作業方法、労働者の配置、指導又は監督の方法、設備及び作業場の保守管理、異常時等の措置、労働災害防止活動、リスクアセスメント、OSHMS他、グループ演習 | 8:50~17:25<br>8:50~15:05 |
- 11 その他 詳細については、「安全衛生及び特別教育等の申込について」をご確認ください。
- 12 お問合せ  
お申込先 久留米労働基準協会  
住所 久留米市篠山町6-381-1  
TEL 0942-34-5531 FAX 0942-35-2602  
E-mail [k-rouki@galaxy.ocn.ne.jp](mailto:k-rouki@galaxy.ocn.ne.jp)